

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市水とみどりの審議会		
事務局 (担当課)		水みどり環境課 電話042-769-8242 (直通)		
開催日時		令和5年9月6日(水) 14時00分～16時30分		
開催場所		総合学習センター2階 小会議室1		
出席者	委員	8人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	6人(水みどり環境課長、他5人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 会長、副会長の選出について (2) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略 実績報告書(令和4年度版)(案)について (3) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の実施事業の見直し(案)について 3 その他 (1) みどりの実態調査について(報告) (2) その他 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 議題

(1) 会長、副会長の選出について

委員の互選により、会長に田淵委員を、副会長に秋永委員をそれぞれ選出した。

(2) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略 実績報告書（令和4年度版）（案）について（資料2）

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

（田淵会長）基本目標における目標値の設定について伺う。新型コロナウイルス感染症などの影響を加味して変更したりはしないのか。

（事務局）目標値の変更は行っていない。新型コロナウイルス感染症などの影響については、目標を達成できなかった場合に理由として記載するものとしている。

（田淵会長）19、20ページの有害鳥獣対策等について、捕獲檻の設置に当たっては、本来、モニタリングなどで生息数を把握した上で設置数を決め、その結果、何頭捕獲したなどの基準があるべきだと思うが、そういったことは行っているのか。

（事務局）捕獲の目標値というものは特段定めていない。年度ごとの設置件数は被害があった数字であり、そちらを進捗として提示している。特定外来生物であるアライグマについては県の計画に基づき積極的に捕獲しており、ハクビシンについては特定外来生物には指定されていないが、市の要綱に基づき、生活被害があっても自衛策でも対処できない場合に捕獲を行っている。

（田淵会長）サルやイノシシなどの有害鳥獣対策についてはいかがか。

（事務局）緑区の有害鳥獣については、農協等を構成員としている協議会を設置し、対策等を行っている。市は相模原市農作物鳥獣害防護対策事業補助金の交付要綱に基づいて協議会に補助金を交付しており、防護柵の設置や農作物被害に対する補助を行っている。

（田淵会長）農協等、他組織との連携の状況を伺う。

（事務局）市職員も協議会に出席しており、情報共有等を行っている。

（吉永委員）4ページの市民アンケート調査結果の部分で、あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますかという質問に対し、「①聞いたことがあり、意味も知っている」は明らかに認知していて、「③言葉を聞いたことがない」は明らか

に認知していない。②は今回、「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」ということで、認知していると取れるが、前回までの「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」というどちらかという認知していないと取れる表現から変更された。これにより認知しているとみなせる割合が明確になりよかったと思う。

今回、40.6%の人が②を選んでいるが、今後イベント等でこの方たちに啓発していくときに、年代等の内訳、特徴についてはどれくらい把握しているのか伺う。また、せっかく②の意味がすっきりしたのだから、実績報告書にその点を明記してもいいと思う。

(田淵会長) 生物多様性の啓発活動についてはどこに記載があるのか。

(事務局) 年代等の内訳については5ページのアンケート結果から確認いただけると思うが、結果としては10・20歳代の若年層の認知度が高くなっている状況である。どのような啓発活動を行ったかについては、14、15ページにかけて記載されている。生物多様性シンポジウムの開催、さがまち学生ClubとのコラボレーションによるWeb記事の作成、会報紙の発行や市内図書館での生物多様性展示の実施など、認知度向上に向けた啓発活動を実施している。

(田淵会長) アンケートに関しては認知度に関してだけでなく、もう少し踏み込んだ意見、内容を記載することはできないか。

(事務局) いろいろな仕掛けの中で深く興味を持っていただけるようにしていきたい。コロナが明けて、今年は市民若葉まつりも開催され、生物多様性に関する出展としては、「さわってみよう海の生き物」ということで、吉永委員の教え子である北里大学海洋生命科学部の学生が海洋生物に触れることができる小さい水族館を設営し、子供たちに非常に人気があった。こういった取り組みを重ねていくことで若年層の認知度向上や興味につながると考えているので、継続していきたい。

(吉永委員) 少し補足すると北里アクアリウムラボという大学の水族館のスタッフがタッチプールを設営したものである。将来、水族館で働きたいという志の高い学生が揃っているが、あんなにお客さんが来たのは初めてだと驚いていた。ぜひ毎年やらせてほしいということだったので今後ともお願いしたい。

(田淵会長) こういった活動について、報告書に盛り込んでいくことは大切だと思う。また、インターネット等、より多くの人目に触れる媒体で紹介する方が認知度向上に寄与すると思うがいかがか。

(事務局) こちらの活動については、さがみはら生物多様性ネットワークでも話題になっている。また、生物多様性ポータルサイトを活用した啓発についても進めていきたいと思う。

(田淵会長) ポータルサイトの場所がわからないという意見も聞く。情報の伝達が

うまくいっていない部分もあるかと思うので、情報発信に関するシステム構築についてもお願いします。

(尾崎委員) 年度計画に対し60%に満たなかった実施事業として、11ページに「公共下水道や高度処理型浄化槽の設置による生活排水対策の促進」「地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進」といった項目がある。最近では線状降水帯の影響により普通の降水量ではなく、被害も出ているということで、下水関係は大変だと思っているが、今後の計画期間でどのように改善していくべきなのか。また、高度処理型浄化槽とはどういった機能を持ったものなのか伺う。窒素とカリウムが除去できるものなのか。

(事務局) 具体的な機能については承知していないが、津久井地域は公共下水道の整備が不十分なエリアもあり、そういった場所にしっかりした浄化槽をつけるものである。

(尾崎委員) 下水道には「公共下水道」「流域下水道」「都市下水路」があるが、そのうち「公共下水道」が不十分であるのでちゃんとやっていこうという考え方だと思う。雨水がこれだけあると破綻してしまうと思う。雨水は別に処理しないと対応できない。

(事務局) 市内の公共下水道にも合流式があり、分流式に変更する事業が現在進行しているところである。本件については、津久井地域で公共下水道の網が届いていない、汚水管が入っていないところにおいて、家屋ごとに処理能力の高い浄化槽を設置するための補助金を交付しているものである。

これらの事業については下水道部門の話になるが、設置の申請があつて初めて助成するという流れになり、補助はあるものの本人負担もあるという中で、今回は予定数より申請が少なかった。今後どう伸ばしていくかについては、普及啓発していくしかないのかと考えている。

(尾崎委員) 浄化槽を増やすよりも公共下水道の整備を目指していくべきと考える。

(田淵会長) 45ページの取組状況を確認すると進捗状況が2%ということで、事情があるのかもしれないが、ほとんどやっていないように見える。事業課とうまく連携して進めてもらうようお願いする。

(事務局) 承知した。計画や今後の考え方等の把握に努める。

(松井委員) 14ページの「多様な媒体を活用した生物多様性の情報の発信」について、生物多様性ポータルサイトの閲覧数が記載されているが、昨年、一昨年から推移が見えるようにすると、認知度の状況等が感覚的にわかるようになると思う。

また、20ページの「ハクビシンによる生活被害対策」「アライグマの生息分布域の縮小や個体数減少の推進」について、本来、生息数調査を行ってから檻の数を決定すべきかもしれないが、それは現実的ではない。檻の設置に関す

る問い合わせ件数が市民生活と野生動物の距離が近くなっているかどうかを示していると思うので、数値として扱ってはどうかと思う。

(田淵会長) インターネットのアクセス数が伸びた、認知度が増したといった状況については年度を追って数字で示せるとよいと思うのでお願いしたい。ポータルサイトの更新状況等について記載してもいいと思う。

(秋永副会長) ポータルサイトに関して、市のホームページがリニューアルされたことでトップページからバナーが消え、非常に見づらくなった。

(事務局) そういったご意見については市の広報サイドにも上げていきたいと思う。

(田淵会長) 52ページの「相模川沿岸の水源環境保全・再生」について、稚アユを放流しただけで進捗状況が100%になっているという議論が過去の審議会でもあったが、こちらの事業の状況について伺う。

(事務局) 生息数を増やすということが目的ではなく、水辺環境を守ることや水に親しむこと、環境教育の一環で稚アユの放流を行っていると認識している。

(田淵会長) 放流することの意味、どのように生物多様性に関わっているかといったこと、また事業効果についても示されるといいと思う。

(吉永委員) 将来的には産卵床の造成など、直接的なことにもつながるよう留意してほしい。この事業については市の事業として支出があるのか。

(事務局) 相模川ふれあい科学館の事業については、指定管理者の事業であり、指定管理料として支出している。中道志川トラスト協会の事業については、市から協会に補助金が出ており、それを一部原資にして事業実施している。

(吉永委員) 実施団体にお任せしてやらざるを得ない事業だと思うので、内容までは踏み込みづらいかと思うが、そういう意見もあるということだけご承知おきいただきたい。

(田淵会長) 35ページの「農産物の地産地消の促進」について、進捗状況が101%になっているがどういうことか。

(事務局) 購買者数を目標値で割った結果がこの数値になっているものである。

(田淵会長) 最大値は100%だと思うので、それで対応いただきたい。

(事務局) 承知した。修正する。

(田淵会長) また、53、56ページに記載がある進捗状況が0%の事業が気になる。新型コロナウイルス感染症の関係でできなかったという理解でいいのか。

(事務局) 事業が中止になってしまったため進捗がないという状況である。今後、再開していくものと思われる。

(秋永副会長) 31ページの「(公財) 相模原市まち・みどり公社事業の充実」のところに「屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化は54.3㎡の増加となった。」とあるが、合計ではなく個別に数値を示してもらえればと思う。

(事務局) 令和4年度の54.3㎡については全て駐車場緑化の数値になる。他の緑

化施策は実績がなかったので、その部分がわかるよう修正する。

(吉永委員) 54. 3㎡というのは実績としてはすごく狭いかと思う。

(事務局) まち・みどり公社については市から補助金を出して、緑化関係の事業を実施いただいているところであるが、より多くの市民に活用いただけるよう、PR等について支援してまいりたい。

(田淵会長) 事業内容についてはより分かりやすく、登録団体等との関係性が見えるような表現にしてもらえるといいかと思う。

(松井委員) 市内キャンプ場において立ち枯れによる倒木事故があったかと思うが、高木の維持管理については事業として取り扱われているのか。

(事務局) 市が管理している場所の樹木に関しては、それぞれ所管部署が担当している。今回の事故に関しては、民間のキャンプ場において管理が行き届いていなかったということである。当課が実施している緑地内の倒木対策等については、計画の実施事業としては記載されていない。

(田淵会長) 森林等の管理については所管が複雑である。

(事務局) 津久井地域だと森林だが、旧相模原地域だと緑地・公園となり、考え方が変わることによって管理の仕方、所管も変わってくるという点を悩ましく思っている。計画における各施策は、市の様々な部署が所管しており、水みどり環境課は計画全体を管理しているので、庁内で連携していく。森林部門については本計画と別計画であるさがみはら森林ビジョンと整合を図るような仕組みになっているので、しっかりとやっていきたい。

(田淵会長) 細かく見ていくときりがないかもしれないが、ひとまず昨年度の実績報告についてはこの資料のとおりで、今出たご意見の中で進めていくということによろしいか。(異議なし)

追加の意見や修正等があった場合は、改めて情報共有させていただく。

(3) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の実施事業の見直し(案)について(資料3)

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

(田淵会長) 見直し案の中には、ポジティブな部分とネガティブな部分があったかと思う。また、SDGsやOECM、生物多様性条約、COP15など様々な要素が出てきているので、うまく整理していきながら進めていかなければならないと思う。

アメリカザリガニとミシシippアカミミガメが「条件付特定外来生物」に指定されたことについての記載があるが、例えばキシノウブは環境省で「重点対策外来種」に指定されているが、他に記載すべき外来生物等があるのではない

か。

(吉永委員) 参考資料3の「自然共生サイト」の認定基準のうち、「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容として「(1) 公的機関等に生物多様性保全上の重要性がすでに認められている場」とあるが、この条件を満たすような市のお墨付きの場所があるのか伺う。

(事務局) 里地里山やホテル舞う水辺環境、保存樹林といったところが条例の中で保全すべきところということで出させていただいているので、地権者の同意等が必要であったりするものの、対象になる可能性は高いと思っている。

(秋永副会長) 前回OECMの話が出た時に、自分の所属するNPO団体において登録したいと思ったが、希望すれば登録できるものなのか。

(事務局) 申請については地権者(公園であれば市)の同意を得ていれば、手続を進めることが可能かと思っている。ご要望は以前からいただいているところなので、認定に向けて個別にご相談させていただきたい。

(秋永副会長) 市民緑地についても地権者の同意は必要なのか。

(事務局) 登録することによって税制優遇などのメリットがあるという話は今のところないが、地権者には影響のある話なので、同意は必要である。

(吉永委員) 資料2の21ページ、「特定外来生物の分布状況の把握及び防除」を見直す場合、ここにアメリカザリガニなどの名称がそのまま入るのか。

(事務局) 今回、法改正があった部分についてを盛り込むということである。個別に列挙するのか、まとめて記載するのかといった、具体的な改正方法については、次回の会議において案をお示ししたいと考えている。今回は見直しの方向性を確認いただきたい。

(吉永委員) 現状、特定外来生物について記載されているので、そこに「条件付特定外来生物も加える」ということにすれば、個別の名称を加えなくてもよいのではないか。

(事務局) いただいたご意見を踏まえて検討させていただく。

(松井委員) 条件付特定外来生物に関して、飼っている人は終生飼育が基本かと思うが、それでも飼い切れなくなるという事例がある。カメの場合だと、水族館で引き取るなど、保護する対応が考えられるかと思うが、事業計画に盛り込まれた場合、市民から相談があった際の対応についてまで記載することができるのか。

(事務局) 現状、そういった引き取り先はないので、そこまで細かい対応は難しい。制度が変わったということの周知啓発はできるかと思う。

(田淵会長) そういった周知啓発をするとすると、やはりウェブサイトのさらなる充実、適時適切な更新が必要になってくると思う。

また、市内においては地域ごとに生物多様性を取り巻く環境等は大きく異なる部分もあるため、なるべく広い視野で取り組んでいくことが大切である。

(事務局) 本日いただいたご意見を踏まえ、次回の審議会において、具体的な見直し案を提示したいと考えている。お気づきの点があれば、後日でも結構なので、事務局まで連絡いただけるとありがたい。

3 その他

(1) みどりの実態調査について(報告)(参考資料4)

今年度実施している市域全体にわたる緑被地の実態把握調査の状況について、事務局から報告がなされた。

(2) その他

(尾崎委員) 津久井地域においてはリニア中央新幹線の車両基地が建設されるが、引き込み線も含めて相当な面積が必要なはずである。計画における基本目標では緑地面積の目標値を22,113haということで、緑地の維持ということで苦労されていると思うが、この工事による影響をどのように捉えているか。

(事務局) 車両基地の建設計画について、進捗を把握する必要があると思うが、緑地面積の関係において市としてできることは、特別緑地保全地区や生産緑地といった部分の法規制等において緑地を守っていくことである。定められた開発基準に基づいて行われる工事等については止めようがないので、それにより緑地が減ることになったとしても、事業目標として入れ込むことはできない。

例えばスポーツ・レクリエーションパークのように用地を取得して公園として整備することなどにより緑地を増やすことも可能ではあるが、なかなか大きく増える可能性は少ない中で、既存のものを維持するという目標設定になっているところである。

(尾崎委員) 開発により市の緑地面積が減る可能性があるというのは大きな問題だと思っている。

(事務局) 開発の中で一部分を植栽帯として整備しなければならないなどの基準がある。

(田淵会長) 開発せざるを得ないところを上手に開発し、緑地でない部分を緑地として増やしていく。それらを総合してどれくらいのみどりを確保するのが望ましいかを考えていくというのが審議会の役割だと思うが、緑被率を何%くらいにしていくといった目標設定についてはどう考えているか。

(事務局) 開発が進んできた中でも減少を止めているような状況なので、さらに増やしていくことは難しいと思っている。緑地面積と同じく緑被率についても現状分析をしながら維持していくことが目標だと思っている。

(松井委員) 計画の51ページに記載されている体系図の中の「将来像」に向けてどうすべきか、本市の特徴である都市緑化ゾーンと水源保全ゾーンについて、どの

ように意識をつないでいくべきかということを考えていくことが審議会の役割なのだと思う。

次回の審議会については、令和6年2月以降に開催し、計画における実施事業の見直しに関する最終的な協議を行う。

また、本年の市議会6月定例会議における市長の所信表明演説の中で「人と自然環境の共生に関する理念条例」を制定するという話があり、水みどり環境課が主体となって進めていくこととなっていることを検討している旨、報告された。

以 上

水とみどりの審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田淵 俊人	玉川大学農学部 教授	会長	出席
2	松井 久実	麻布大学獣医学部 講師		出席
3	吉永 龍起	北里大学海洋生命科学部 教授		出席
4	尾崎 義信	公募委員		出席
5	秋永 眞里子	特定非営利活動法人境川の斜面緑地を守る会 理事	副会長	出席
6	小川 智代	特定非営利活動法人みどりのお医者さん 理事		出席
7	香川 健	相模原商工会議所 3号議員 (東京ガスネットワーク株式会社神奈川西支店 支店長)		出席
8	香田 隆芳	「小松・城北」里山をまもる会 副会長		出席
9	平野 和夫	特定非営利活動法人相模原こもれび 理事長		欠席